

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 稲坂 登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 稲坂 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	75,151	94,297	163,372
経常利益 (百万円)	3,314	5,103	8,411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,178	2,449	4,788
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,067	3,003	14,990
純資産額 (百万円)	76,796	85,548	87,580
総資産額 (百万円)	251,665	264,373	270,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.94	43.49	84.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.87	43.43	83.95
自己資本比率 (%)	30.4	32.3	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,388	6,837	3,951
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,817	7,669	81,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,848	2,504	64,620
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,807	13,696	14,468

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.11	8.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は第47期より従業員株式所有制度を導入しております(以下、従持信託といいます。)。1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、平成26年3月31日以前に契約を締結した従持信託が所有する自己株式を含め、平成26年4月1日以降に契約を締結した従持信託が所有する自己株式を含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間につきましては、米国での雇用環境改善・個人消費・設備投資の増加を始めとして先進国を中心にした穏やかな景気回復が続き、日本経済も高水準の輸出・鉱工業生産の増加・高水準の有効求人倍率などを背景にした家計部門の緩やかな回復などから堅調な景気回復基調をたどっています。

後発医薬品業界におきましては、平成29年6月9日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「2020年（平成32年）9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし」と時期が明記されるとともに「2020年度（平成32年度）末までにバイオシミラーの品目数倍増（成分数ベース）を目指す」と記されました。

後発医薬品の使用割合は、平成29年4月～平成29年6月の数量シェアが67.8%（日本ジェネリック製薬協会・平成29年9月28日発表）となっており、後発医薬品の今後の一層のシェア伸長が望まれております。

また、当社が開発しておりましたバイオシミラーの「インフリキシマブBS点滴静注用100mg『日医工』」の製造販売承認を平成29年9月27日に取得いたしましたのも上記基本方針の時宜に合ったものであります。

このような環境下で当社は、第7次中期経営計画で掲げた3つの基本戦略（『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』）に加え継続的なコスト改善に向け策定した『Profit Management Plan 2019』の着実な実践に努めております。

なかでも『開拓力』では、バイオシミラーの「インフリキシマブBS点滴静注用100mg『日医工』」の価値最大化を図るべく消化器領域に強みをもつゼリア新薬工業株式会社と共同プロモーションを行います。そして、インフリキシマブBSにつきましては、当社100%子会社でありますヤクハン製薬株式会社も当社と同日に製造販売承認を取得しており、販売権許諾契約を締結しておりますあゆみ製薬株式会社においても販売されます。

さらに、平成29年8月に製造販売承認を取得いたしました「オルメサルタン錠『日医工』」・「ロスバスタチン錠『日医工』」など5成分16製品とあわせ『シェアUP力』の実践に努めてまいります。

また、超品質での安定供給と高効率な『供給能力』向上に向けた生産棟の「Obelisk棟」の平成30年1月稼働に向けた体制構築も進めており、ジェネリックメーカー世界TOP10に向けて着実に取組みを行っております。

以上から、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が942億97百万円（前年同期比125.5%）、営業利益が49億22百万円（前年同期比121.9%）、経常利益51億3百万円（前年同期比154.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益24億49百万円（前年同期比112.4%）と、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において68億37百万円の収入超過となりました。これは主にたな卸資産の増加22億69百万円、売上債権の増加8億56百万円等の支出超過要因があった一方で、減価償却費の計上43億35百万円、税金等調整前四半期純利益の計上35億13百万円等の収入超過要因があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において76億69百万円の支出超過となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出55億39百万円、関係会社株式の取得による支出16億65百万円等の支出超過要因があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において25億4百万円の収入超過となりました。これは主に配当金の支払8億52百万円等の支出超過要因があった一方で、長短期借入金の純増加37億62百万円等の収入超過要因があったことなどによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7億72百万円減少し、136億96百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、下記1の第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み、下記2のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことになり、ひいては当社の企業価値、株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になるとともに、上記の会社の支配に関する基本方針にも資するものであると考えております。

1. 第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み

当社は、平成28年5月に第7次中期経営計画「Obelisk」（以下「本中期経営計画」といいます。）（平成29年3月期～平成31年3月期）を策定し、「国内ジェネリック医薬品市場で15%シェア確立」「超品質に基づく185億錠供給体制確立」「バイオシミラー・米国市場への参入」という基本戦略と、「世界TOP10入りを支える企業基盤充実」を掲げ、実行しております。

当社経営陣は、中長期的な視点に立ち、ジェネリック医薬品メーカーのプロフェッショナルとしてこれらの課題にスピーディに対応し、本中期経営計画を達成していくことによって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益をさらに拡大できるよう最善の努力を尽くしてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、上記1の取組みに加え、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員への届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合する為の体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備しております。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間を十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次の1若しくは2に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

対抗措置を発動した場合、株主の皆様が保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割り当て、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541_20170510_03.pdf（平成29年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」）

本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

1. 株主意を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、平成29年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、平成32年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっております。

2. デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。

3. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。

5. 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての当社取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、研究開発費の金額は、38億66百万円（対売上高比率4.1%）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,662,652	60,662,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,662,652	60,662,652	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

2017年度新株予約権（長期株式報酬型）

決議年月日	平成29年6月16日
新株予約権の数（個）	2,118（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,180（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3
新株予約権の行使期間	平成29年7月12日から 平成59年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,675（注）4 資本組入額 838
新株予約権の行使の条件	<p>1．新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。</p> <p>2．新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>3．その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- (注) 1． 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は10株とします。
- 2． 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」といいます。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,674円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	60,662,652	-	19,976	-	18,511

（6）【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社TAMURA	富山県富山市総曲輪1丁目5-24	4,532	7.47
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪1丁目6-21	3,627	5.98
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,831	4.67
株式会社拓	富山県富山市総曲輪1丁目5-24	2,122	3.50
田村 友一	富山県富山市	1,790	2.95
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	2.18
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG	1,266	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	995	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	866	1.43
日医工従業員持株会	富山県富山市総曲輪1丁目6-21	744	1.23
計	-	20,098	33.13

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 995千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 866千株

2. 株式会社拓は株式会社TAMURAの完全子会社であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,627,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,944,700	569,447	-
単元未満株式	普通株式 90,352	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	60,662,652	-	-
総株主の議決権	-	569,447	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪 一丁目6番21	3,627,600	-	3,627,600	5.98
計	-	3,627,600	-	3,627,600	5.98

(注) 自己名義所有株式数は3,627,695株であります。また、この他に自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が655,700株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,894	14,122
受取手形及び売掛金	1 26,304	1, 3 26,124
電子記録債権	1,680	3 1,661
商品及び製品	41,632	41,678
仕掛品	9,143	8,388
原材料及び貯蔵品	16,811	20,088
繰延税金資産	838	851
その他	3,842	3,715
貸倒引当金	433	290
流動資産合計	114,714	116,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,211	19,678
機械装置及び運搬具(純額)	12,665	12,441
工具、器具及び備品(純額)	1,521	1,676
土地	6,433	6,439
リース資産(純額)	2,603	2,366
建設仮勘定	5,004	8,313
有形固定資産合計	47,439	50,914
無形固定資産		
のれん	41,152	38,636
リース資産	125	94
販売権	23,766	23,055
仕掛研究開発	22,697	18,070
その他	5,368	5,009
無形固定資産合計	93,111	84,865
投資その他の資産		
投資有価証券	9,954	8,742
長期貸付金	2,971	947
繰延税金資産	866	755
その他	3,452	3,459
貸倒引当金	1,620	1,652
投資その他の資産合計	15,625	12,253
固定資産合計	156,175	148,033
資産合計	270,890	264,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,853	3 19,397
電子記録債務	17,646	3 17,935
短期借入金	23,789	27,937
1年内返済予定の長期借入金	6,444	7,044
リース債務	964	848
未払金	8,471	7,276
未払費用	3,338	3,420
未払法人税等	389	1,730
預り金	1,499	861
返品調整引当金	909	1,309
賞与引当金	1,244	1,158
その他	277	3 255
流動負債合計	87,829	89,176
固定負債		
長期借入金	80,104	79,237
リース債務	1,994	1,825
繰延税金負債	5,862	4,492
再評価に係る繰延税金負債	219	219
退職給付に係る負債	3,489	1,171
資産除去債務	55	56
その他	3,754	2,643
固定負債合計	95,480	89,648
負債合計	183,309	178,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,976	19,976
資本剰余金	18,838	18,806
利益剰余金	45,350	45,570
自己株式	9,401	9,166
株主資本合計	74,764	75,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,378	772
土地再評価差額金	333	333
為替換算調整勘定	10,975	9,104
退職給付に係る調整累計額	105	97
その他の包括利益累計額合計	12,582	10,112
新株予約権	234	249
純資産合計	87,580	85,548
負債純資産合計	270,890	264,373

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
売上高	75,151	94,297
売上原価	47,870	62,221
売上総利益	27,280	32,075
返品調整引当金繰入額	-	161
返品調整引当金戻入額	8	-
差引売上総利益	27,289	31,914
販売費及び一般管理費	1 23,249	1 26,992
営業利益	4,039	4,922
営業外収益		
受取利息	44	19
受取配当金	35	36
受取補償金	13	509
助成金収入	33	17
為替差益	-	91
その他	99	201
営業外収益合計	226	876
営業外費用		
支払利息	79	322
支払手数料	13	33
売上債権売却損	87	109
持分法による投資損失	31	210
為替差損	705	-
その他	33	18
営業外費用合計	951	694
経常利益	3,314	5,103
特別利益		
固定資産売却益	0	0
持分変動利益	320	137
退職給付信託設定益	-	1,255
特別利益合計	320	1,392
特別損失		
固定資産処分損	165	7
投資有価証券評価損	37	-
減損損失	-	2 2,975
特別損失合計	202	2,983
税金等調整前四半期純利益	3,432	3,513
法人税等	1,253	1,063
四半期純利益	2,178	2,449
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,178	2,449

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,178	2,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	621
為替換算調整勘定	21	1,104
退職給付に係る調整額	14	10
持分法適用会社に対する持分相当額	8	60
その他の包括利益合計	110	554
四半期包括利益	2,067	3,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,067	3,003
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,432	3,513
減価償却費	2,780	4,335
減損損失	-	2,975
のれん償却額	86	1,076
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	104
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115	36
返品調整引当金の増減額(は減少)	8	317
賞与引当金の増減額(は減少)	186	144
受取利息及び受取配当金	79	55
支払利息	79	322
固定資産処分損益(は益)	165	7
持分法による投資損益(は益)	31	210
持分変動損益(は益)	320	137
為替差損益(は益)	679	9
売上債権の増減額(は増加)	645	856
たな卸資産の増減額(は増加)	7,791	2,269
仕入債務の増減額(は減少)	7,370	205
未払費用の増減額(は減少)	40	104
退職給付信託設定損益(は益)	-	1,255
その他	866	1,552
小計	7,931	6,618
利息及び配当金の受取額	167	123
利息の支払額	79	322
法人税等の支払額	3,631	324
法人税等の還付額	-	741
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,388	6,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,951	5,539
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	2,338	460
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	72,947	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,665
貸付金の回収による収入	50	49
その他	629	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,817	7,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75,330	4,308
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	2 1,958	2 5,546
自己株式の取得による支出	7,000	0
自己株式の売却による収入	2 76	2 107
ストックオプションの行使による収入	2	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	603	513
配当金の支払額	997	852
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,848	2,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,949	1,637
現金及び現金同等物の期首残高	27,754	14,468
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	3	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	-	2,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,807	1 13,696

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、Sagent Pharmaceuticals, Inc.等は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当第2四半期連結累計期間は、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの6か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しており、キャッシュ・フローについては、連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として計上しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成28年9月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成28年11月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,134百万円、719,300株、当第2四半期連結会計期間1,034百万円、655,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,135百万円、当第2四半期連結会計期間1,020百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

自己信託等に伴う流動化残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
自己信託等に伴う流動化残高	1,210百万円	1,424百万円

2 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っておりました。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
アクティブファーマ(株)	1,347百万円	-百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	-百万円	46百万円
電子記録債権	-	122
支払手形及び買掛金(支払手形)	-	50
電子記録債務	-	1,082
流動負債その他(営業外支払手形)	-	25
流動負債その他(営業外電子記録債務)	-	127

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
販売促進費	10,008百万円	10,639百万円
給料及び手当等	2,422	4,469
貸倒引当金繰入額	24	117
退職給付費用	113	113
賞与引当金繰入額	391	445
のれん償却額	86	1,076

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社グループが保有する固定資産のうち、事業資産は管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングをしており、遊休資産、仕掛研究開発等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
開発品に係る 研究開発活動の成果	仕掛研究開発	米国	2,975

将来の収益性がないと判断した仕掛研究開発について、回収可能性を評価し、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

仕掛研究開発の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は8.5%を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	17,232百万円	14,122百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	425	425
現金及び現金同等物	16,807	13,696

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従持信託における長期借入れの返済による支出	132百万円	115百万円
従持信託における持株会への自己株式の売却による収入	76	107

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	998(注)1	利益剰余金	16.70(注)2	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(注)1. 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式33,700株に対する配当金0百万円を含めて記載しております。
2. 1株当たり配当額は、普通配当13.30円と特別配当3.40円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	856	利益剰余金	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

3. 株主資本の金額の著しい変動
(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,846,800株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が6,705百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が8,102百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	854(注)	利益剰余金	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式719,300株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	855(注)	利益剰余金	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式655,700株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円94銭	43円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,178	2,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,178	2,449
普通株式の期中平均株式数(株)	57,421,756	56,313,303
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円87銭	43円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,260	79,148
(うち、新株予約権(株))	(97,260)	(79,148)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	・第4回新株予約権 普通株式 32,400株 ・第6回新株予約権 普通株式 48,000株

(注) 1.平成26年3月31日以前に契約を締結した従業員持株信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。当該自己株式数は、前第2四半期連結累計期間20,143株であります。当第2四半期連結累計期間においては該当事項はありません。

2.平成26年4月1日以降に契約を締結した従業員持株信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間693,729株であります。前第2四半期連結累計期間においては該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である日医工ファーマテック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

イ．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及び日医工ファーマテック株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）

ロ．企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日医工ファーマテック株式会社は解散いたしました。

ハ．結合後企業の名称

日医工株式会社

ニ．取引の目的を含む取引の概要

日医工ファーマテック株式会社は、医薬品の製造を主な事業としており、当社の完全子会社でありました。本合併により、一層の生産効率の向上、コスト戦略力の強化に一体となって努め業績向上を果たし、ジェネリックメーカーとして持続的な発展をめざしてまいります。

合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数、企業結合後に増加する資本金の額

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 855百万円

(2) 1株当たりの金額 15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月8日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

日医工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。